住宅用太陽光発電システムなどの設置費を補助

リチウムイオン蓄電池とあわせると最大 12 万円の補助　必ず工事着工前に申請を

市は、地球温暖化防止対策と災害に強い地域づくりの実現に向けて、住宅に太陽光発電システムやリチウムイオン蓄電池を設置する個人を対象に予算の範囲内で補助を実施します。

●補助金額　▷太陽光発電システムを構成する太陽電池モジュールの最大出力値 1 kW 当たり 2 万円、上限 8 万円 ▷リチウムイオン蓄電池（定置式）の最大容量 1 kWh 当たり 1 万円、上限 4 万円

●対象者　市内で自分が住むための住宅に太陽電池モジュールの公称出力の合計 10 kW 未満の同システムを設置する人や、自分が住むために未使用のシステムが設置された住宅を購入する人で、次の全ての要件を満たす人▷システムの設置工事後（電力会社と電力受給開始）、1 カ月以内か来年 3 月 25 日のいずれか早い日までに実績報告書を提出できる▷市に住民登録をしている人または住民登録する予定▷市税（国民健康保険税を含む）の滞納がない

●注意点　市からの交付決定前に工事を着工したり、設置済みの建売住宅を引き渡されたりした場合は補助対象外

●申請方法　4 月 1 日（月）から、柳川庁舎 2 階生活環境課へ書類一式を直接提出（郵送不可）。書類は同課や市公式サイトから入手可

【問】同課環境係（☎ 77・8485）

補助金を交付して合併処理浄化槽設置を推進

対象地域や申請方法など詳しくは市公式サイトで確認できます

市は住居に合併処理浄化槽を設置する人に補助金を交付して、くみ取り便槽やトイレの排水しか処理しない単独処理浄化槽から全ての生活排水を処理する合併処理浄化槽への切り替えを推進しています。

●対象者　申請者が居住している個人の住宅や居住者がいる共同住宅の改築、地域公民館に合併処理浄化槽を設置する人（販売目的や店舗、事業所などは対象外）

●対象となる工事　次の条件を全て満たす合併処理浄化槽設置工事　▷工事着工前に補助金を申請▷工事を開始する年度の 3 月 25 日までに必ず設置が完了

※下水道事業計画区域は補助の対象外です

■契約書に「法定検査」が入っているか確認を

浄化槽法では、浄化槽管理者（設置する人）に保守点検・清掃・法定検査の 3 つの義務を定めています。

■補助金額一覧表

区分	補助限度額	
5 人槽（延べ床面積 130 ㎡以下）	新築	33 万 2000 円
	改築（設備撤去なし）	53 万 2000 円
	改築（設備撤去あり）	75 万 2000 円
7 人槽（延べ床面積 130 ㎡超）	新築	41 万 4000 円
	改築（設備撤去なし）	61 万 4000 円
	改築（設備撤去あり）	83 万 4000 円
10 人槽（二世帯住宅・居住者がいる共同住宅の改築）	新築	54 万 8000 円
	改築（設備撤去なし）	74 万 8000 円
	改築（設備撤去あり）	96 万 8000 円

多くの世帯で、これら 3 つをまとめて業者と維持管理業務委託契約を結んでいます。契約書の中に「保守点検・清掃」と併せて「法定検査」が入っているか確認し、入っていないときは契約業者へ問い合わせてください。また、浄化槽を使わなくなったときは、南筑後保健福祉環境事務所（☎ 0943・22・6963）へ連絡してください。

【問】同課浄化槽推進係（☎ 77・8483）

ごみ出しは必ず午前 8 時までにお願いします

収集ルートなどの見直しにより 4 月からごみ収集時間を変更

市は、4 月からごみの収集ルートを変更します。これは、新しくできた道路や住宅などを考慮し、より効率良く収集できるように見直すもの。このため、4 月からごみの収集時間が変わります。ごみは決められた曜日の午前 8 時までに必ず出してください。また、ごみを出すときは、ネットを使うなど飛散防止対策にご協力をお願いします。

紙類やプラなどの収集日変更にもご注意

4 月から紙類の収集を第 2 水曜か土曜に変更し、プラスチック類とペットボトルは第 1、3、4 水曜か土曜に収集します。なお、お住まいの地区の収集曜日（水曜か土曜）に変更はありません。詳しくは、市公式サイトで確認できます。

【問】市生活環境課リサイクル推進係（☎ 88・8933）

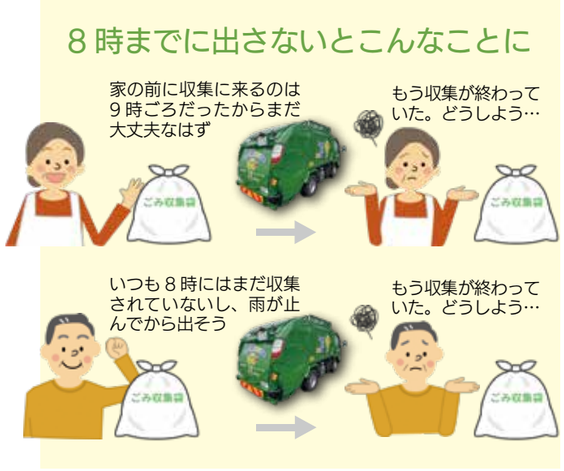

正しい知識でアウトドアを安全に楽しもう

バーベキューなど屋外での火の取り扱いは十分注意してください

日差しが暖かくなり、アウトドアを楽しみやすい季節になってきました。これからの季節、公園やキャンプ場でバーベキューなど屋外で火を扱う活動を計画している人も多いのではないでしょうか。しかし、火の取り扱いを誤ると大きな事故につながるので注意が必要です。

屋外では炎が見えにくいので要注意

毎年、全国でバーベキューなど屋外での火の取り扱いが原因の事故が起きています。市内でも昨年、死傷者が出る事故が発生。揮発性が高い着火剤による炎は青白く、晴天時は炎が見えにくいため、気付かないうちに洋服などに燃え移る危険性があります。「火力が弱い」「早く調理したい」などの理由で、火力を強めるために消毒用アルコールやゼリー状の着火剤を投入するのは絶対にやめてください。また、屋外での調理によく使われるカセットコンロの事故も後を絶ちません。事故の多くは、カセットコンロの誤った使用が原因。2 台並べて使ったり、炭へ着火するために使ったりすると、ボンベが加熱されて爆発につながります。このような使い方は絶対にしないでください。

【問】市消防本部予防課危険物係（☎ 74・0121）